公明わらび

2019 新年号　── 発行　戸田総支部　蕨支部 ──

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

日頃より、私ども公明党に対しまして温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。わが国は、人口減少と超高齢社会が本格化する2020年代を乗り越えるため、その助走を力強く加速させていく重要な時であるとともに、本年春の皇位継承をはじめ、6 月には日本が初めて議長国を務めるG20（20 カ国・地域）首脳会議、そして明年には東京五輪・パラリンピックといった歴史的な重要行事が続きます。

一方、国際情勢は激動しており、この２年間は日本の未来を切り開く正念場でもあります。与党・公明党が果たすべき使命と責任は限りなく重く、安定した政権基盤の下、日本の未来に責任感を共有し、緊張感を持って国民の負託に力強く応えていかなければなりません。

わが党にとって明年の統一地方選、参院選は、結党 55 年に向け揺るぎない党の基盤を築き上げるため、決意も新たに“政治決戦”の断固勝利へ向けて戦ってまいります。

誰もが輝ける社会の構築へ向け、「100 万人訪問・調査運動」を展開し、国民の生活不安や多様なニーズが明らかになりました。子育ての教育費の負担軽減をはじめ、介護に関する困りごと、在宅介護の充実、中小企業支援策として事業承継税制の拡充、そして防災・減災対策など全力で取り組んでまいります。

私どもは、どこまでも現場第一。目の前の一人を大切に、国と地方のネットワークで、皆さまに安心して頂ける社会の実現を目指し、全力を尽くしてまいります。皆様にとって、幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

平成 31 年１月

公明党蕨市議団

市議会議員
松本　徹
☎ 446-2093

市議会議員
高橋悦朗
☎ 443-9110

市議会議員
大石幸一
☎ 432-2450

一般質問（要旨）

高橋 悦朗 議員

児童虐待・いじめ防止対策の強化について

質　問　県内における児童相談所の虐待通告件数推移とその対応状況はどうか。また、本市の状況としてはどのようか。

答　弁　県内児童相談所への相談件数は、平成 27 年 8,387 件、28 年 11,639 件、29 年は、13,393 件と年々増加しています。その対応としては、29 年度は助言指導 10,627 件、在宅指導 371 件、施設入所・里親委託 228 件、調査中等 591 件となっています。本市の通告件数は、27 年 66 件、28 年 83 件、29 年は、157 件であり、29 年度の対応は、助言指導 17 件、継続指導 16 件、児童相談所送致 3 件、その他 121 件となっています。

質　問　通告経路と虐待者及び被虐待児の年齢や通告種別の内訳から見る特徴はどのようか。

答　弁　通告経路で最も多いのは児童相談所で、次に保健センターなど市の関係機関や警察、次いで近隣・知人となっています。また、虐待者で最も多いのは実母であり、次に実父、実父以外の父親となっています。被虐待児の年齢は 0 ～ 6 歳未満の乳幼児が最も多く、次に小学生となっています。通告種別の内訳としては、「心理的虐待」が最も多く、次に「身体的虐待」「ネグレスト」となっています。

質　問　子育て家庭が社会から孤立するのを防ぐために、産前産後、そして子育てについて、切れ目なく母子を支援する「子育て世代包括支援センター」（蕨版ネウボラ）の設置に向けてはどのようか。

答　弁　子育て世代包括支援センターとは、母子保健施策と子育て支援施策の両面から、妊娠期から子育て期の子育て支援について、切れ目なく提供されるようマネジメントを行う機能や仕組みとなります。蕨市では、「保育・子育てコンシェルジュ」を、配置しており、この事業に保健師等の専門職を連携させ、子育て世代包括支援センターを国のガイドラインを参考とし、実情を踏まえ、実施に向け検討を行います。

質　問　児童・高齢者・障害者虐待のすべてに 24 時間対応する埼玉県のシャープダイヤル（#7171）の啓発についてはどのようか。

答　弁　県が平成 30 年 10 月 1 日より運用を開始した虐待通報ダイヤルであり、児童、高齢者、障がい者に関する虐待の通報ができるものです。ポスターの掲示やチラシの配布、市内の関係機関、関係団体へのチラシの配布や通報ダイヤルの周知に努めます。

要　望　蕨市は、「蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言」を制定し、いじめ撲滅の様々な取り組みを行っていますが、先進的な取り組みとしてのいじめ防止アプリ「STOPｉt」の導入や情報モラル事業、またネットパトロール等でのいじめの認知、初期的対応を適切に行って頂くことを要望します。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成について

質　問　「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の本市の推進状況はどのようか。また聖火リレー誘致の状況はどのようか。

答　弁　「みんなのメダルプロジェクト」の進捗状況ですが、本市では、市役所庁舎、東公民館及び生活環境係事務所内に専用回収箱を設置し、スマホ、携帯電話、デジタルカメラ等の小型家電の回収を進め、本年 5 月に回収した携帯電話 13.9kg、その他小型家電 0.5 kgをプロジェクト認定事業者へ送付しました。全国から回収されたメダルの原材料となる銅は目標量を達成し、金は目標量の 54.5％、銀は 43.9％となっていることから、専用回収箱の設置を継続してまいります。聖火リレーの誘致状況については、戸田市長とともに県知事に対し、蕨市、戸田市を通過する聖火リレーの誘致要望を提出し、ルート案の検討が行われました。県聖火リレー実行委員会より大会組織委員会に提出し、国際オリンピック委員会の調整を経て、ルート公表は 2019 年夏の予定となっています。

多文化共生について

質　問　蕨市の最新の統計によると、外国人は 6,644 人となっており、外国人比率は 8.8％となり、県内 1 位の比率になっています。多文化共生に関して、本市で抱える問題とその対応については、どのようか。

答　弁　外国人の住民が増える中で、各種市民サービスを受けるにあたって、利用しやすい環境づくりや、ゴミ出しのマナー等も含め地域コミュニティにおける文化の理解などの課題があると認識しています。対応としては、外国人の窓口の利用や相談対応をはじめ、日本語特別支援教室など児童生徒に対する支援、国際理解・交流事業、市民団体との連携の取り組みを行っています。

要　望　本市では、外国人転入者に対しては、「ゴミの分け方･持ち出し方」「町会への加入案内」のみ英語、中国語、韓国語で作成した転入セットが配布されていますが、先進自治体では、多文化共生センターが設置され、市内生活マップ、生活情報、学校、防災、自治会、市民マナー、ゴミ出し、国民健康保険、住民税、交通安全、関係機関紹介等全てが外国語対応のウェルカムパックとして配布されています。多文化共生への一助となる取り組みとして要望します。

大石 幸一 議員

本市の環境対策について

質 問 「気候変動適応法」の施行に伴う本市の取り組みはどのようか。

答 弁 国は、地球温暖化対策の推進に関する法律の下で、温室効果ガスの排出削減対策を進めてきた。一方、気候変動の影響による被害を防止、軽減する適応策は、法的に位置づけられていなかった。そのため、これを推進する法律が、新たに制定され本年12月1日から施行された。この法律は、気候変動は地域の自然的あるいは社会的な状況の違いにより、全国各地で異なるものであるとする。気候変動の適応策を推進するに当たっては地域の実情に応じて、きめ細かく対応することが重要である。国はもちろんのこと、地方公共団体が気候変動適応に関する計画の策定等必要な措置を講ずることを求めている。蕨市においても、12月の施行を受け、埼玉県等が実施する説明会に参加するなど情報収集に努め、法の趣旨に鑑み適切に取り組んでまいりたい。

質 問 「地域気候変動適応計画」策定についての本市の考えはどのようか。

答 弁 気候変動適応法では、市町村はその区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して地域気候変動適応計画を策定するよう努めるとされている。

法の施行に先行して策定された国の気候変動適応計画では、気候変動の影響を受ける主な事項として、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活といったものを挙げており、本市としても、狭隘な市域がもつ気候の特性や気候変動の影響を受ける事項などを調査研究したうえで、地域気候変動適応計画の策定の必要性について検討してまいりたい。

2019年のゴールデンウィークにおける本市の対応について

質 問 来年5月1日に新天皇の即位式が行われることで、祝日と休日を合わせて10連休となるが、窓口業務をはじめとする各課の業務はどうなるのか。

答 弁 市の業務は、「蕨市の休日を定める条例」に基づき、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日については、いずれも休日となることから、市庁舎等においては、原則として市の執務は行わないものとする。

質 問 市立病院は10日間の休診とするのか。

答 弁 蕨市立病院は市内の中核病院であり、常に入院患者への治療のほか、24時間365日、夜間休日を問わず、救急医療を提供している。
当院では祝日を除く土曜日も診療を行っており、4月27日も開院日となり、通常のゴールデンウィークと同様の救急診療体制を考えている。診療体制については、内科、小児科、産婦人科の3科体制の他、一部、外科での診療も行い、人工透析についても平日と同様に行う予定である。

質 問 保健センターの業務はどのようか。

答 弁 蕨市保健センター設置及び管理条例では、保健センターの休館日についての規定があり、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、及び12月29日から翌年の1月3日までの日とある。そのため、来年のGW期間中は休館日となる。例年、GW中のこの時期は、健診事業に従事する人員の確保が困難であり、乳幼児健診等の事業は設定していない。但し、精神保健福祉法の医療保護入院における市長同意等、緊急事案が発生した場合には、年末年始同様、緊急連絡網により対応できる体制を整えている。

質 問 消防本部における各種申請についてはどのようか。

答 弁 消防本部の職員は、連休期間中不在となり、申請の受付はできないが、連休期間中であっても、消防署の当直職員は、常時勤務しているので、許認可申請などを除く軽易な申請は、申請書類のお預かりや受付等、対応をしている。

質 問 水道部における各種申請についてはどのようか。

答 弁 引越し等に伴う給水の開栓、並びに閉栓に係る届出は、『蕨市電子申請・届出サービス』を利用することにより、ゴールデンウィーク期間中の休日・夜間でも、自宅などのパソコンからインターネットを利用して水道の使用開始や中止について申請することが可能となっている。

教育行政について

質 問 学校施設環境改善交付金を利用して、小・中学校校舎内の特別教室や体育館にエアコンを設置する考えはないか。

答 弁 市内の小・中学校では、平成23～24年度に、普通教室のほか 特別教室にもエアコンを設置した。体育館は、現状空調設備配置されていない。暑い時期には、換気に留意し必要応じて、大型扇風機を使用するなど、児童・生徒の体調管理に十分に配慮しながら活動している。

質 問 緊急防災・減災事業債を活用して、指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設整備として、空調や Wi-Fi 等の設置についての考えはどうか。

答 弁 緊急防災・減災事業債は、総務省所管の地方債である。東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業なので、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりのための地方単独事業を対象とするものであり、教育活動に利用するものではないと認識している。
そのため、現時点では教育委員会としての活用は考えていないが、今後、指定避難所として生活環境の改善を検討する際には、その活用を含め防災担当部局と連携してまいりたい。

平成31年度当初予算に関する予算要望（175項目）を実施

平成 30 年 12 月 10 日 (月) に公明党蕨市議団として 175 項目にわたる「平成 31 年度当初予算に関する予算要望」を蕨市長に提出致しました。

公明党蕨市議団としての重点項目を「**子育て世代包括支援センターの設置**」「**産後ケアの充実**」「**虐待・いじめ防止対策の拡充として、相談窓口の強化・充実、予防教室の実施**」「**小中学校校舎内特別教室・体育館等、エアコンが未設置の場所への設置**」「**避難所施設の防災井戸・マンホールトイレの設置**」「**通学路危険ブロック塀の民地における改修費補助の導入**」「**保健センター 1 階のトイレ様式化**」「**中央・西公民館等にエレベーターの早期設置**」「**市民体育館内へのエアコン設置**」等を実現できるよう強く訴えました。

平成 30 年度第 5 回（12 月）定例会閉会

平成 30 年 11 月 28 日 (水) より、21 日間に渡り、条例案 4 件、補正予算案 2 件、人事案 2 件、陳情 2 件について、慎重審議を行いました。

12 月 18(火) 付託に対する委員長報告の後に討論採決を行いました。その後、議会運営委員会委員長報告、閉会中の継続審査事項の委員会付託、議員派遣の決定について行った後に、閉会致しました。公明党市議団としては、今議会は平成３１年度予算に大きく影響を与える議会であることから、住みよい活力のある街づくりを目指し、生活者優先の立場で、働いてまいります。

公明、生活者の声から政策をつくる!!

子育て　介護　中小企業　防災・減災

100 万人 新聞・調査運動チラシ

虐待ダイヤルチラシ

お知らせ

現在、蕨市議会のホームページで本会議のライブ中継と録画放送を行っております。蕨市公明党のホームページと併せてご覧下さい（一般質問も全て収録されております）。

http://www.komei-warabi.com　「公明党蕨支部」「蕨市公明党」　検索